令和７年度

参画と協働関連施策の年次報告



兵庫県マスコット
はばタン

令和８年 10 月
兵　庫　県

はじめに

31 年前の阪神･淡路大震災では、県内外から訪れた多くのボランティアの活躍が被災地の復旧･復興に大きな役割を果たしました。兵庫県では、そうした自発的で自律的な活動の大切さを改めて認識・評価し、活動を一層促進するため、平成 10 年 12 月に「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例」を施行し、ボランタリー活動の全県支援拠点である「ひょうごボランタリープラザ」の設立・運営やひょうごボランタリー基金を活用した助成等によって、ＮＰＯや地域づくり活動団体の活動を支援してきました。

また、21 世紀の本格的な成熟社会を迎え、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任をもって行動することの重要性が高まる中、県民の総意により多様な地域に多様な文化と暮らしを築くため、平成 15 年４月に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、参画と協働による県政を推進してきました。

しかし、今、人口減少や少子高齢化の進展等により、地域づくり活動団体は担い手不足、資金不足をはじめとした様々な課題を抱え、県内でも団体の活動継続が困難となる事例が見られます。また、社会課題が複雑多様化する中で、県民や企業・団体の県政への参画が欠かせないものとなっており、参画と協働を一層促進する取組が求められています。

こうした課題に対応するため、令和７年度、兵庫県は、地域づくり活動の支援に関する施策 498 施策、並びに県行政への参画と協働を推進する施策 169 施策、計 667 施策を実施しました。

具体的には、「地域づくり活動支援指針」に基づき、地域づくりの新しい担い手の参画や連携を促すための「知識・技能の習得機会提供」や「仕組みづくり支援」などの地域づくり活動の支援に関する施策を推進し、多くの県民が互いに知恵を出し合い、力を合わせて地域課題解決に主体的に取り組んでいただきました。

また、「県行政参画･協働推進計画」に基づき、情報公開の推進や政策形成への参画機会の確保など、県行政への参画と協働を推進する施策を推進し、県民等と地域課題を共有し、協働してその解決に向けて取り組みました。

県民や地域づくり活動団体等に今後の活動の参考としていただくことで、県民の参画と協働の一層の推進につながることを期待し、ここに令和７年度の実施状況を報告します。

兵庫県県民生活部県民躍動課

～ 目　次 ～

Ⅰ　「参画と協働」とは---------- 1

Ⅱ　参画と協働関連施策の推進状況---------- 3

１ 地域づくり活動の支援

(1)　情報提供・相談体制整備---------- 5
(2)　知識・技能の習得機会提供---------- 7
(3)　活動・交流拠点確保---------- 10
(4)　人材確保---------- 12
(5)　資金調達支援---------- 15
(6)　連携支援---------- 16
(7)　仕組みづくり支援---------- 17

２ 県行政への参画と協働の推進

(1)　情報公開の推進---------- 18
(2)　政策形成への参画機会確保---------- 19
(3)　協働事業の機会確保---------- 20
(4)　評価・検証への参画機会確保---------- 23
(5)　その他（市町における参画と協働の取組状況）---------- 24

[参考]

掲載事業一覧---------- 25
県民の参画と協働の推進に関する条例---------- 28

Ⅰ 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、**「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」**という５つの要素を基本に、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

【参画と協働の５つの要素】

と も に 知 る	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、わかり合う
と も に 考 え る	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える
ともに取り組む	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく
ともに確かめる	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える
と も に 支 え る	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる

○県民の参画と協働の推進に関する条例及び推進方策

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成 15 年４月から施行し、「県民と県民のパートナーシップ」と「県民と県行政とのパートナーシップ」という２つの場面での参画と協働の推進に取り組んでいます。

また、参画・協働条例に規定する「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画･協働推進計画」として、「参画と協働の推進方策」を一体的に策定し、参画と協働による県政を推進しています。

＜関係条文＞県民の参画と協働の推進に関する条例（平成 14 年兵庫県条例第 57 号）

（地域づくり活動に対する支援）

第６条　県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(3)略）

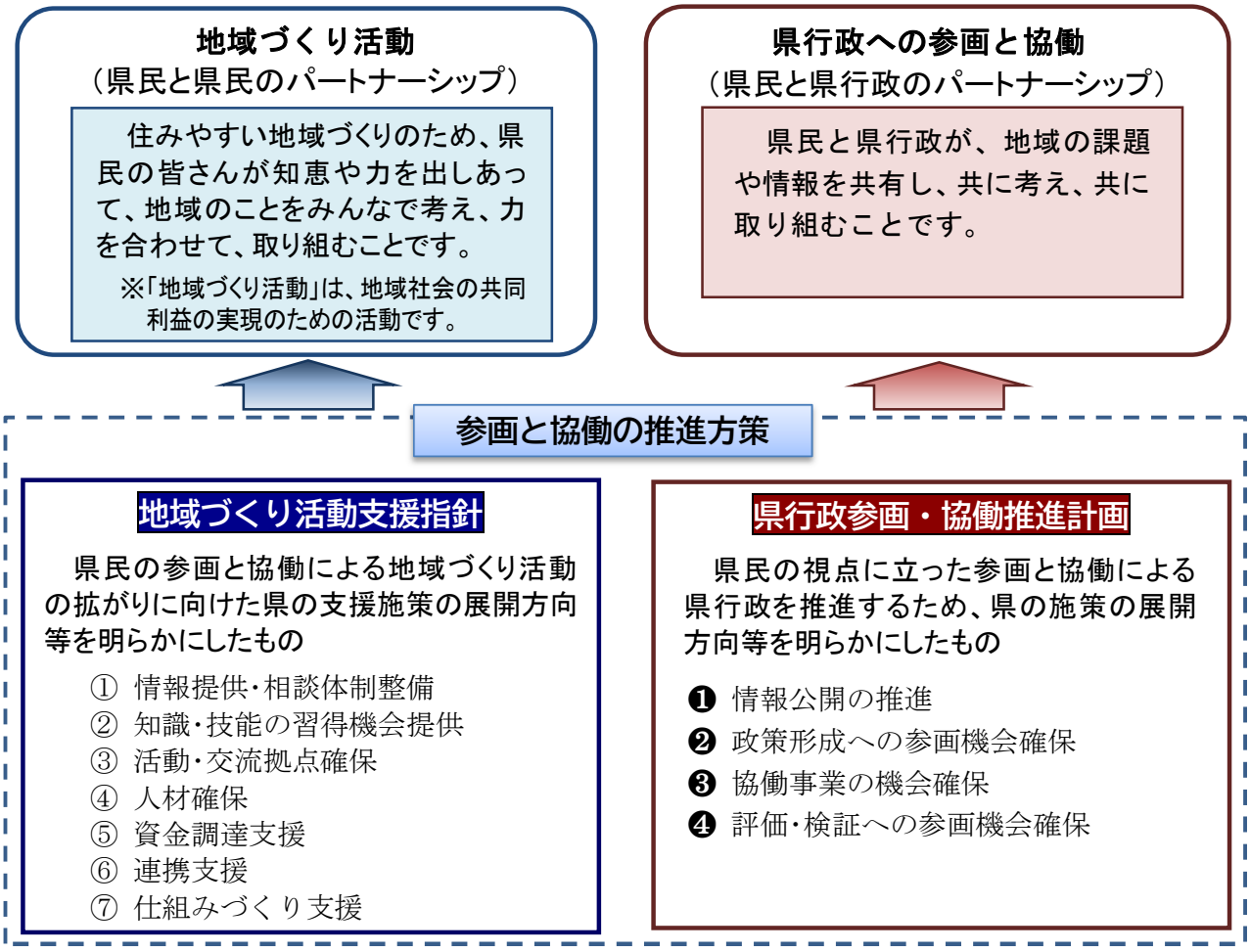
２　知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という）を定めるものとする。

（県行政における参画と協働の推進）

第８条　県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(5)略）

２　知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という）を定めるものとする。

［参画と協働の２つの場面と「参画と協働の推進方策」の関係性］



○「県民ボトムアップ型県政」の推進

兵庫県では、誰もが希望を持って生きられる　一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

そのため、**参画と協働の理念のもと、**現場主義を徹底し、県民との対話を拡げていくことで、県政をより県民に近い存在とし、より多くの県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を推進しています。

○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進方策に基づいて展開した兵庫県の施策の実施状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例の規定に基づく年次報告を作成しています。

各取組への支援や、施策の展開による具体的な事例を紹介していますので、この年次報告を参考に、自治会や婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、ＮＰＯ法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

＜関係条文＞県民の参画と協働の推進に関する条例（平成 14 年兵庫県条例第 57 号）

（年次報告）

第 11 条　知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

Ⅱ 参画と協働関連施策の推進状況



令和７年度は県民の参画と協働を推進するため、次の 667 施策を実施しました。

＜分野別の施策数＞

■地域づくり活動の支援に関する施策

項　　目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 ＊ICT を活用した情報収集・分析・発信する力を充実・強化 ＊地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 ＊活動の段階に応じた幅広い相談に対応	60
② 知識・技能の習得機会提供 ＊参加・スキルアップのきっかけづくりを支援 ＊全員活躍社会に向け、生涯を通じた学びを強化	103
③ 活動・交流拠点確保 ＊何かしたいときに気軽に立ち寄れる拠点の整備を支援	36
④ 人材確保 ＊活動に参画・協賛する人材を確保 ＊活動団体の担い手の発掘と育成を推進 ＊地域活動に取り組む多様な主体を支援	158
⑤ 資金調達支援 ＊事業を展開する力の強化を支援 ＊活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	15
⑥ 連携支援 ＊多様な主体との連携・協働を支援	39
⑦ 仕組みづくり支援 ＊持続可能な地域コミュニティの基盤形成を支援 ＊コロナ禍をきっかけに生まれた地域づくり活動を促進 ＊地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進 ＊関係人口など地域外からの参加を促す仕組み作りを推進 ＊地域資源や基盤を活用し、地域間交流を促進	87
合　　計	498

■県行政への参画と協働を推進する施策

項　　目	施策数
① 情報公開の推進 ＊県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるよう提供	12
② 政策形成への参画機会確保 ＊県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保 ＊参画と協働による新しいビジョンの策定と推進 ＊審議会などへの県民の参画機会の拡充	23
③ 協働事業の機会確保 ＊多様な公民協働の取組を展開	123
④ 評価・検証への参画機会確保 ＊県行政の評価・検証への県民参画の促進	11
合　　計	169

令和７年度の主な取組

※事業名の後に記載している担当課名は
令和８年度の担当課名としています

1　地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な施策を実施しました。これらの中から、令和７年度の主な取組事例を紹介します。

（１）情報提供・相談体制整備

ア 情報提供の充実

多くの人がインターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS 等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、NPO 法人をはじめとする地域づくり活動団体の活動が活性化されるよう、インターネットや SNS 等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、地域づくり活動への関わりを促進する情報を発信しました。

関連データ

【インターネットで SNS を利用する人の割合】
60.0%（H30）→82.3%（R7）（通信利用動向調査・総務省）
【活動を展開する上での課題】
情報不足による活動内容のマンネリ化 55.8%（県民交流広場アンケート（R2））

大阪･関西万博に向けた「ひょうごフィールドパビリオン」の磨き上げ(地域振興課)

地域の「SDGs を体現する活動の現場そのもの(フィールド)」を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学び、体験していただくひょうごフィールドパビリオン（FP)。

その認定後も、誘客プログラムとしての魅力向上を図るため、万博会場での PR に向けた研修会や FP フェスティバル 2025 を開催するなど、磨き上げ研修を実施

〔実績〕

・誘客促進に向けたブラッシュアップと情報発信研修
　(R7.9～R8.1：6 回)
・商談会、エクスカーション（R7.7、R7.12）
・FP フェスティバル 2025(R7.5)





ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業（県民躍動課）



兵庫を元気にしている「すごい人」や、参画と協働のまちづくりを進める地域コミュニティ等、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報をウェブサイトで発信。また、“すごいすと”の周知促進を図るため、タブロイド紙の発行やSNS等を活用した情報発信を実施。

〔実績〕173人・38団体（H25～R7）

月平均アクセスユーザー数　約5,400人

〔紹介事例〕

・地域おこし協力隊として丹波市に移住し、観光ポータルサイト「Tamba Style」を立ち上げる。以後、地域プロデューサーとして丹波地域を中心に、幅広い事業に取り組む。（清水 健矢さん（丹波市））

・多可町の特産品やサービスの企画・販売、定住促進のための宿泊・レンタルスペース運営、観光施設運営等を手掛ける。（地域商社RAKU（多可町））



（地域商社RAKU）

○すごいすと交流会の開催（2/8：神戸）



“すごいすと”と県民の交流の場を設け、地域活動に取り組む方の裾野を広げるとともに、新たな関係性の構築へ繋げるための交流会を実施。参加した県民からは、「地域で活動するプレイヤー同士の交流の場にもなり、地域創生に対する可能性を感じた」等の声が寄せられた。

イ　相談体制の充実

NPO法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供に加え、活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

そこで、ひょうごボランタリープラザや中間支援団体等において、団体等の困りごとに寄り添った相談対応など、支援体制の促進を図りました。

関連データ

【ボランタリー活動団体対象の活動方法】

・情報提供や、相談・アドバイスに応じる25.5%（R元）→29.8%（R6）（県民ボランタリー活動実態調査報告書（R6））

地域再生アドバイザー派遣事業（地域振興課）

地域の自主的な身の丈にあった地域づくりを支援するため、地域および市町への地域再生アドバイザーの派遣を実施

〔実績〕

・31 名の地域再生アドバイザーを 25 市町 66 地区に 232 回派遣

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk08/adviser.html

ひょうごボランタリープラザや中間支援団体による活動相談（県民躍動課）

ひょうごボランタリープラザにおいて、ひょうごボランタリー基金の中間支援活動助成事業を実施し、中間支援団体の相談対応を支援（助成件数 16 件、7,900 千円）

県内各地域の中間支援団体の相談窓口では、社会貢献活動に関わりたい方からの幅広い相談に対応し、それぞれの事情に応じたアドバイスや人材育成等の取組を展開

〔相談内容〕法人設立認証申請手続や法人会計・税務・労務・登記事務 など

※兵庫県内の NPO 法人設立運営相談窓口

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/npo/madoguchi.html

学校との連携強化による地域の相談機能の充実（男女青少年課）

兵庫ひきこもり相談支援センター地域ブランチ（県内５か所設置）に、青少年地域支援員を各１名配置し、学校との連携により情報収集を行いながら、卒業・退学後の本人・家族に対する相談支援を実施

〔実績〕

・地域ブランチにおける青少年（及びその家族）からの相談件数：2,333 件
・青少年地域支援員による学校訪問数：332 校
・学校からの相談件数：53 件

［NPO による仕組みづくり支援　～ひょうごボランタリー基金活用事例～］

〇学校に行きづらい子どものためのサードプレイスＨＹＭ事業
（生涯学習サポート兵庫）（姫路市）



不登校・行きしぶりの子どもたちが、安心して過ごし、自分のペースを取り戻せる居場所として「ひとやすみ」を運営

自然の中での体験を通して、心と身体をゆるめ、人との関わりを少しずつ育むことを大切にしつつ、春は草木染め、夏は川遊び、秋はピザづくり、冬は自然物リースづくり等、季節に応じた野外活動を中心に実施

（２）知識・技能の習得機会提供

地域への誇りや愛着を深めることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が、地域の魅力や課題について学び、地域づくりへの関心を高め、活動をはじめるきっかけになる取組を幅広く展開しました。

関連データ

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】64.0％（R6）→64.7％（R7）（兵庫のゆたかさ指標）

【住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または参加したい人の割合】33.6％（R6）→31.6％（R7）（同上）

【新】地域で親しむ舞台芸術応援事業（芸術文化課）

県内の文化施設が実施する舞台芸術公演の公演料の一部を支援。

県民の芸術の鑑賞機会の地域間格差の解消と芸術文化へ接する機会の向上を図るため、市町ホール利用率が 70%を下回る地域を重点地域に設定し、ホールが自ら主催し実施する「自主事業公演」を重点的に支援

〔実績〕

・44 件（重点・自主 7 件、重点・貸館 7 件、その他・自主 4 件、その他・貸館 26 件）

大学生による次世代への消費者教育事業（特殊詐欺対策・くらし安全課）

次世代を担う消費者リーダーである「くらしのヤングクリエーター」を養成するとともに、事業者、NPO 法人、消費者団体等の多様な団体や、異世代とのワークショップの企画・実施等、消費者トラブルやエシカル消費の啓発といったくらしのヤングクリエーターの活動を支援。特に、顕著に活動したくらしのヤングクリエーター19 名に県から活動認定証を交付

〔実績〕

・異世代との３者ワークショップ　１回

・大学祭・大学生協事業連合イベント等での啓発（啓発グッズ等の配布）　７回 等

子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト（スポーツ振興課）

子ども達がスポーツをする機会が減少していることから、子どもが多様なスポーツに触れる機会を充実するため、一日に複数のスポーツが体験できるイベントを実施

〇ファングリラ 2025

日時：令和 7 年 11 月 24 日

場所：しあわせの村（神戸市北区）

総体験者数：のべ 2,852 名

内容：地元スポーツチームや競技団体、スポーツクラブがフリースロー、アイスホッケー、モルック、キックターゲット、クッブ、ダブルダッチ等の競技体験を実施



【拡】自然学校の推進（義務教育課）

学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人や自然、地域社会と触れ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育成することを目的として、交付金を交付。

〔実績〕

・学校数　県内 556 校（神戸市除く）

・参加児童数　33,028 人（特別支援学校 1,829 人）





【新】県立高校ふるさと共創プロジェクト（高校教育課）

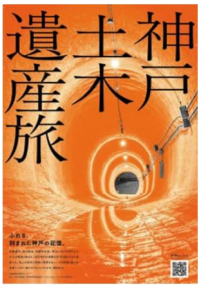


高校生が地域資源を知り、見直しや活用について学びを深め、「まちづくり」や「ビジネス」の提案、学びの成果をアウトプットする機会や地域とのつながりを創出し、地方創生に貢献する人材育成を図るとともに、生徒自身が考え、発信することでふるさとへの愛着とプライドを醸成

〔実績〕

・全県立高等学校及び中等教育学校（後期課程）153 校で「地域活動」「就業体験」「成果発表」の３つの活動を実施し、地域行事や環境保全活動への参画、地域事業所における就業体験や職業人インタビュー、大学・研究機関での実地研修等を通して学びを深めた。

【新】明治期の神戸三大土木事業・歴史遺産の魅力発信事業（神戸県民センター）



明治期における神戸三大土木事業（上水道・湊川付替・港湾）によって完成した土木施設の見学ツアー等を実施

〔実績〕

・神戸三大土木ツアーの開催（参加者：60 名）
・「神戸土木遺産旅」パンフレット作成
・パネル展の開催

東播磨「人・まち」わくわく学び塾（東播磨県民局）

進学や就職を機に地域を離れる傾向のある若者を対象に、若者が東播磨地域の魅力や課題を学び、地域の課題解決につながるイベントを自ら企画、実践する機会を提供することで、若者の地域への愛着やまちづくり活動への関心を深める

〔実績〕

・かわのまちマーケット出店者（あーみん珈琲、トラントセット、ロージーカフェ）協力の元、10～20 代の若者が全６回のプログラムを通して商品を開発・販売（参加者：18 名）

【拡】 丹波の環境パートナーシップづくり事業（丹波県民局）

「源流の里」である丹波地域には、貴重な動植物をはじめとする多様な生物が生息しており、その保全については、県、市、住民団体等関係主体が連携し、継続して活動できる仕組みとして、「丹波地域環境パートナーシップ会議」を設置

〔実績〕

・総会と講習会で意見交換（参加者：36 名）
・小学生を対象とした環境学習（参加者：13 組 27 名）
・地元中学での水生生物調査（参加者：34 名）
・ネイチャーポジティブシンポジウム（参加者：502 名）

[NPO による仕組みづくり支援　～ひょうごボランタリー基金活用事例～]

〇地域で孤立する外国人への相談・支援事業
（NGO 神戸外国人救済ネット）（神戸市）



安心して生きていくことのできる多文化他民族共生の地域社会を実現するため、県内で生活上の困難を抱える外国人を対象とした多言語による相談会を行い、問題解決のための必要な支援を各種関係機関と連携して実施した。

（３）活動・交流拠点確保

地域のつながりや活力の維持・増進を図るため、地域づくり活動団体等の拠点づくりが求められています。

そこで、地域の交流拠点として、商店街の空き店舗を活用することでコミュニティの活性化を図ったほか、多様な分野にわたる活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

関連データ

【地域運営組織が課題と考えていること】

・活動拠点となる施設（数、面積）の不足：12.2%（R6）→13.5%（R7）

・活動に必要な物品の不足：9.8%（R6）→11.9%（R7）

（地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査（総務省））

【拡】商店街ファンづくり応援事業（地域経済課）

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街が行う地域性・独自性をもったイベントなどを支援

〔実績〕

・助成件数　83 件

空家活用特区における空家活用への総合的な支援（住宅政策課）

空家活用特区内において、空き家を地域交流拠点として活用する者に対して補助する市町に対し、改修工事費及び事務機器取得費を補助

〔実績〕

・空家活用特区に指定された猪名川町大島地区において、空家を活用した賑わい拠点づくりを支援

[NPO による仕組みづくり支援～ひょうごボランタリー基金活用事例～]

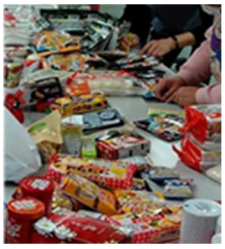
〇もったいないをみんなで笑顔へ（宝塚 NPO センター）（宝塚市）

地域との繋がりを活かした食料支援を通じ、生活困窮者の自立を後押し、食品ロス等の社会課題を共有するため、食品回収・配布を実施。

食品回収・配布を通じ、中間支援のハブ機能を確立。

学生からシニアまで幅広いボランティアの方が多く参加し、地域で困窮者を支える仕組みを周知する機会となった。

食品提供を機に、地域の方が子ども食堂へ参画する等の前向きな変化も見られた。



生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進（県民躍動課）

県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するため、各地域での活動の拠点施設として生活創造センターや文化会館等を運営し、地域とともに、特色を踏まえた事業を展開

施設名	場　所	指定管理者	利用者数 登録グループ数	運営ｻﾎﾟｰﾄﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数	取組事例
神戸生活創造センター	神戸市 長田区	大阪ｶﾞｽﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾘｴｲﾄ(株)	万人 11.8 グループ 382	５名	**・生活創造フェスタの開催** 生活創造グループの体験ブースの出展を通して、来館者に活動の成果や活動体験を提供することにより、興味・関心を促す機会を提供
東播磨生活創造センター	加古川市 加古川町	(特非)ｼﾐﾝｽﾞｼｰｽﾞ	万人 17.5 グループ 308	39 人	**・kaco-LAB.フェス 2025** kaco-LAB 会員向けに、つながることを目的に体験ブースや展示コーナー、ステージ等を通して参加者の活動を知る機会を提供 また、運営には多くのボランティアが参画
丹波の森公苑	丹波市 柏原町	(公財)兵庫 丹波の森協会	万人 17.3 グループ 273	38 人	**・丹波の森子どもﾐｭｰｼﾞｶﾙ体験塾の開催** 子どもの豊かな感性や表現力、コミュニケーション能力を育むとともに、舞台芸術による表現や創造する楽しさを体験する機会を提供
但馬文教府	豊岡市 妙楽寺	全但バス 株式会社	万人 6.9 グループ 93	３人	**・2025 親子フェスタ in 但馬文教府の開催** 様々な体験活動を通して、子供たちの科学やものづくりへの興味・関心を高める機会を提供
西播磨文化会館	たつの市 新宮町	西播磨 文化会館 管理運営 コンソーシアム	万人 5.8 グループ 121	15 人	**・西播磨ふるさと文化祭 2025 の開催** 和太鼓などのステージや木工教室などの体験コーナーなど、子どもから大人まで楽しめる機会を提供
淡路文化会館	淡路市 多賀	淡路 文化会館 マネジメント パートナーズ	万人 3.9 グループ 186	13 人	**・体験講座の開催** 各種体験講座を通して、既存の学習者のみではなく、新たに生涯学習に取り組もうとする方々へ気軽に参加できる機会を提供
嬉野台生涯教育センター	加東市 下久米	嬉野台生涯 教育センター マネジメント グループ	万人 10.5 グループ 49	―	**・うれしの台ユースセミナーの開催** 野外等における豊かな体験活動を通じて、子どもたちに感動や達成感、充実感を味わっていただくとともに、自律心や規範意識を学ぶ機会を提供

（４）人材確保

ア　若者からシニアまで、幅広い世代の活躍推進

将来の後継者となる若者が活躍し、高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かすなど、全ての人がそれぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。
そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成に係る取組を実施しました。

関連データ
【ボランタリー活動における課題】活動者の数が足りない　45.4％（R 元）→50.9％（R6）
世代交代が遅れている　42.6％（R 元）→44.0％（R6）
（県民ボランタリー活動実態調査）

ひょうご若者被災地応援プロジェクトの実施（県民躍動課）

被災地の復旧復興を継続的に支援するとともに、被災地支援活動を担う県内の若者を育成するため、継続的に被災地で交流活動等を実施する若者のグループに対して活動経費等を支援（上限 20 万円）。

〔実績〕
・17 団体 201 名がプロジェクトに参加し、R8.3.10 に報告会を実施

【新】地域のネクストリーダー発掘プロジェクト（県民躍動課）

地域づくりのトップランナーである「すごいすと」が所属する団体で、若者が組織　の一員として、プロジェクトの企画や運営の活動を体験

〔実績〕
・地域活性化・観光振興・芸術・教育等、多分野な 12 名の「すごいすと」が 19 名の学生を受入

〔取組例〕
・交流拠点の運営やまちづくりの学びの場づくりに取り組む田村 幸大さん（西宮市）のもとでは、授業づくりやラジオの企画・出演、地域食堂の立ち上げ等、バラエティに富んだ企画運営を通し、人がつながる場づくりに携わった。
・家島で宿泊事業や地域活性化に取り組む中西 和也さん（姫路市）のもとでは、SNS による島の魅力発信、島内外の交流イベントの企画などを行った。

インターンシップで、様々な世代や立場の人と交流し学び合うことで、
一般企業への就職だけではなく、地域活性化に関わる仕事などを含め、
進路の選択肢が広がったと感じています。
（インターンシップ先：NPO 法人なごみ事務局長　田村幸大さん）



参加した大学生

いなみの学園の運営（県民躍動課）

高齢者が生涯学習を通して教養をより高めるとともに、自ら仲間づくりの輪を広げ、自己の新しい生き方を創造し、社会に発展寄与できるよう、総合的・体系的な学習機会を提供します。

〔実績〕
・学生数：884 人（うち大学講座学生 802 人／大学院講座学生 82 人）

阪神シニアカレッジの運営（県民躍動課）

シニアのための「学びの場」として、園芸、健康、国際理解の各４年制学科と阪神ひと・まち創造講座、文学・歴史講座の２年制講座を実施

〔実績〕
・受講者数：620 人

阪神シニアカレッジ修了後は、ボランティアグループを立ち上げたり、地域活動支援センターに登録しているボランティアグループに参加するなどして、地域で活躍しています。

修了後は、同期の有志メンバーで子育て支援のボランティアグループを立ち上げました。公民館等地域のつどいの場で、幼児・児童の親子を対象にわらべ歌・手遊び・バルーン・パネルシアター・エコ(牛乳パック等)材料で作る遊び工作等を行い、親子でゆったり触れ合う時間づくりのお手伝いをしています。



修了生

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の普及促進（男女青少年課）

県内企業のさらなる女性活躍推進に向け、令和 6 年度に創設した「フレッシュミモザ企業」の認定やミモザ企業の認定・更新を進めるとともに、ミモザ企業への就職を促進するため、学生とのマッチングの機会を提供

〔実績〕

- ミモザ企業認定数：46 社（計 244 社）
- フレッシュミモザ企業認定数：95 社（計 180 社）

〇ミモザセッション

日時：令和 8 年 3 月 12 日
場所：神戸ポートピアホテル
内容：認定証授与式、学生の取組発表、企業×学生セッション
参加者数：149 人



SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業（男女青少年課）

地域や他団体等と連携して SDGs の取組を推進する青年主体のグループを支援

〔実績〕

- 事業実施団体　12 団体
- 活動報告会開催(R8.2.15　12 団体参加)



【拡】ひょうご仕事と生活センター事業の推進（労政福祉課）

企業におけるワーク・ライフ・バランス（ＷＬＢ）の取組を全県的に推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」を核として、多様で柔軟な働き方により働きやすい雇用就業環境を創出

〔実績〕

- WLB 推進企業（R7 実績）
 宣言企業　4,244 社／認定企業　616 社／表彰企業　188 社
- ワーク・ライフ・バランスフェスタにて仕事と生活の両立の促進や多様な働き方の導入など WLB の実現に向けて先進的 な取組を行う企業を表彰、WLB をテーマとした基調講演を開催（R7.12.１）

ふるさとひょうご SDGs スクールアワード（義務教育課）

兵庫県内の子ども達が主体となって取り組んでいる SDGs の目標達成につながる活動に関し、特に先進的な取組を行っている学校園にふるさとひょうご SDGs スクールアワードを贈呈し、広く県内の学校園に SDGs の普及啓発を促進

中学校部門最優秀賞：兵庫教育大学附属中学校

加東市の特産品であるもち麦を扱い、地域と連携して探究してきた。廃棄するもち麦の藁を、本校と交流のあるフィンランドの伝統的な装飾品「ヒンメリ」として活用したことを起点にSDGsの観点を取り入れ、学びを深めている。さらに自分達の強みとSDGsを結び付けながら、様々な立場の人の「居場所づくり」に取り組んでいる。



イ 地域活動に取り組む多様な主体の育成・支援

個人の価値観やニーズの変化に伴い、地域課題も多様化、複雑化している中で、地域との関係性の希薄化等により、地域づくり団体等の組織力が低下してきています。

そこで、地域づくり活動団体等が自ら地域課題を解決することができるよう、団体等のエンパワーメントを図りました。

関連データ

【継続的に活動していく上での課題】

・活動資金の不足：40.2%（R6）→46.2%（R7）

・活動の担い手となる人材の不足：79.2%（R6）→82.2%（R7）

・団体の役員・スタッフの高齢化：62.1%（R6）→66.1%（R7）

（地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査（総務省））

【新】 再犯防止・更生支援に向けた出所者等の孤立防止・居場所づくり事業（特殊詐欺対策・くらし安全課）

出所者やその家族など、再出発を目指す者やそれを間近で支援する者同士が集まり、悩みの共有やつらくなったときの対処法などの意見交換等を行い、孤立を防止

〔実績〕

・本人向け交流会と家族向け交流会をそれぞれ月1回、計10回開催

・本人向けの参加者数は最大4名、家族向けの参加者数は最大9名

【新】エリアマネジメントによる空き家再生（都市政策課）

特定のエリアにおいて、空き家をリノベーション等によって新しい役割を与え再生することで、収益を得ると同時に、地域課題の解決や地域価値の向上を図る「エリアマネジメント」を推進

〔実績〕

・機運を高めるためのシンポジウム等のイベントを３回開催

・担い手育成の実践塾を５日間開催

[NPOによる地域課題解決への取組　～ひょうごボランタリー基金活用事例～]

○ LOVE防災（One by one）（加古川市）

高齢者や障がい者など、災害時に特に支援が必要な人々を地域コミュニティ全体で支えることを目指し、防災ワークショップ「避難所HUG」＋「防災学習」を20事業実施



（５）資金調達支援

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさと納税の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、団体・グループの行う持続的で自立に向けた資金確保の取組を支援しました。

関連データ

【継続的に活動していく上での課題】（地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査（総務省）

・活動資金の不足：40.2%（R6）→46.2%（R7）

・活動の担い手となる人材の不足：79.2%（R6）→82.2%（R7）

・団体の役員・スタッフの高齢化：62.1%（R6）→66.1%（R7）

【寄附経験がある】35.3%（R6）→35.3%（R7）（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府）

ひょうごボランタリー基金助成事業（県民躍動課）

ボランティアグループ・団体や NPO 法人等が行う地域づくり活動に対して資金支援を行い、活動の活性化を促進するとともに、交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援

〔実績〕助成メニュー・金額等

	県民ボランタリー活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
概要	NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成	NPO 法人が地域団体等と連携し、専門性等を生かして地域づくりを進める活動に対し助成	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成
助成事例	朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、日本語教室　等	就学後の子育て支援、移住定住促進事業、生活困窮者への日常生活支援、食品・生活用品等の回収配布会、環境学習プログラム、多世代交流プログラム 等	団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、IT リテラシー向上、ネットワーク強化 等
実績	2,713 件・54,260 千円	54 件・21,814 千円	16 件・7,900 千円

寄附獲得に向けたファンドレイジングの展開（財政課）

兵庫の強みを活かし、ふるさと納税の返礼品の開拓やポータルサイトの拡充などの取組を積極的に推進することにより、ファンドレイジングを展開

〔実績〕

・寄附実績：約 23 億円

[活用事例]

・兵庫で学びグローバルな視点を持ち国際的に活躍する若者の育成

・県立学校の機能向上、学校の特色づくりや部活動の応援、教育環境の充実

・播磨灘の牡蠣の応援を目的に、西播磨地域の観光コンテンツの磨き上げ

（６）連携支援

地域団体やボランティアグループ、NPO、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて多様化する地域課題やニーズへ対応していくことが求められています。
そこで、多様な主体が、交流機会の提供等を通じ、連携して地域課題を解決するための取組を支援しました。

関連データ
【他団体や行政等との協働】（県民ボランタリー活動実態調査）
連携・協働している 55.9%（R5）→61.8%（R6）
連携の相手先：地域を基盤とする団体 65.8%（R 元）→69.9%（R6）
上記以外のボランタリー団体 49.1%（R 元）→61.6%（R6）

【新】地域創生コラボレーションプロジェクト（地域創生課）

地域活性化に熱意や興味のある県民、事業者、団体、自治体など各主体の出会い・交流の場となる交流プラットフォームを構築

〔実績〕

・地域創生フェスを開催（令和 7 年 8 月 30 日：参加者約 1,000 人）
・地域課題の解決や地域創生に資する先導的・波及的取組を支援（R7 実績：8 件補助）

農福連携による障害者の就農促進事業（ユニバーサル推進課）

農福連携の好事例や障害者にとってのメリットなどを普及啓発し、工賃向上に繋がるコストを意識した農福について学び、農福連携を始めるハードルを下げ裾野を拡大するとともに、持続可能な農福の運営を可能とした農福連携を推進

〔実績〕

・動画制作、セミナーの開催、専門家派遣（県内事業所 11 箇所 28 回）

【拡】災害救援ボランティア活動支援事業（県民躍動課）

災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの情報交換や被災者支援の訓練等を行い、相互ネットワークを強化

〔実績〕

・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議を開催
（参加者 42 人（行政、社協、NPO、学識経験者））
・災害ボランティアコーディネーター養成研修（基礎編）及び大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練を合同開催
（参加者 79 人（行政、社協、NPO、企業等職員））

ひょうご子育てコミュニティ（HKC）（男女青少年課）

地域の子育て支援に大きな役割を果たしている NPO、行政、企業、大学等の各団体が継続して情報を共有し、協働して子育て支援を行う仕組みをつくり、社会全体で子育て支援の輪を広げることを目的として、「子育て支援メッセ」や地域ごとの交流会などを開催

〔実績〕

・会員数 NPO 等 190 団体、行政 42 団体、計 232 団体）

［NPO 法人による地域課題解決への取組　～ひょうごボランタリー基金活用事例～］

○「干し文化を守れ!わかめ干し若返りプロジェクト（たけのかぞく）（豊岡市）

「わかめ干し」文化の従来のスタイルを見直し、わかめを採取する「磯見漁師」を若い担い手が継承しやすい形を模索するため、竹野漁師塾の開催や、商品化した乾燥わかめ「竹野浜天然わかめっ娘」の店舗設置用大型ポップをデザイン・制作した。



（７）仕組みづくり支援

地域を持続的に運営し、活力を維持するためには、地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進することが求められています。

そこで、地域を持続的に運営する仕組みづくりや、できる時にできる方法で参加する活動の促進、地域資源を活かした交流と連携を促進しました。

関連データ

【人口減少の進行】

将来推計　2020 年:547 万人（兵庫県　統計書　累積データ）

→2050 年:436 万人（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」推計値）

【継続的に活動していく上での課題】（地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査（総務省）

・活動資金の不足:36.1%（R5）→40.2%（R6）

・活動の担い手となる人材の不足:79.2%（R6）→82.2%（R7）

・団体の役員・スタッフの高齢化:62.1%（R6）→66.1%（R7）

【拡】持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの強化事業（地域振興課）

市町の地域づくり施策を広域的・専門的に支援する「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」をさらに推進するため、支援体制の底上げや外部人材の活用による地域支援の人材不足対策等を実施

〔実績〕

・地域の実情や特性に即した多様な地域支援手法や、地域づくりに関わる外部人材の発掘・活用手法などを先進事例調査やヒアリング等からモデル化し、その成果を 37 市町や地域支援者約 80 人に展開するなど、「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」の推進を強化

ひょうごオープンファーム強化事業（総合農政課）

持続性のある農林水産の実現のために、農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者が農林水産への理解を深める取組を推進

〔実績〕

・オープンファーム施設開設に向けアドバイザーを派遣しプログラムやブラッシュアップを支援　９件

・オープンファーム施設の強化のために実施する施設等の整備・改修　９件

・オープンファームの強化のために実施する推進活動の支援　６件

【拡】「西播磨の山城」魅力情報発信（西播磨）

管内に 130 以上存在する山城をはじめとする史跡や伝統文化体験を活用し、交流人口の拡大と住民のシビックプライドを醸成

〔実績〕

・AR アプリ「西播磨の山城へ GO」の充実（利用者：4,730 名）
・山城ガイド養成講座（受講者：52 名）
・お城 EXPO2025 での山城 PR（来場者数：23,017 名）

［NPO による地域課題解決への取組　～ひょうごボランタリー基金活用事例～］

〇市民活動団体・ＮＰＯに携わる地域づくり人材育成事業
（北播磨市民活動支援センター）(小野市)

市民活動や社会教育の基礎知識を備えた人材を育成するとともに、リーダーや中核人材のネットワーク構築を図ることで、地域課題の解決に向けた基盤作りを目的として、相談対応や「NPO 法人事務力パワーアップ講座」等のセミナーを実施



2　県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

（１）情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を適確に提供しました。

情報公開制度の運用（法務文書課）

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を適切に運営し、県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を提供

〔請求件数〕6,475 件

［NPO による連携支援　～ひょうごボランタリー基金活用事例～］

〇YOU“地域連携”のための研修会～多職種集まれ！～（YOU 医療保健福祉研究所）（伊丹市）

医療や福祉職の対面式で実施し、連携につなげ地域のレベルアップを図り、職種や世代を問わない交流の場を推進



《参加対象》　地域で働く医療福祉職や地域住民

[職種]介護支援専門員、薬剤師、歯科助手、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、福祉用具専門相談員、　看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活支援員、施設管理者、保育士　など

（２）政策形成への参画機会確保

パブリック・コメント手続の運用など、県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

学生未来会議の開催（教育課）

学生を取り巻く様々な課題等について自由な意見交換を行い、県施策や県の長期計画等に反映

〔実績〕

・開 催 日　令和 7 年 11 月 27 日
・開催場所　関西学院大学
・参加者数　対面 11 名・オンライン約 350 名
・テーマ
「但馬・播磨・丹波地域の認知度向上と広域地域連携による観光振興の充実化」
「大学 1・2 年生を対象とした地元企業就職推進」

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度（県民躍動課）

県民生活に密接に関わる計画･方針等を策定する際に意見を広く募集し、対応を公表

〔実 施 件 数〕28 件

〔意見提出件数〕852 件（提出人数 324 人）

〔意見への対応〕反映 83 件(10%)、計画等に既に盛込済 126 件(15%)、今後の検討課題 193 件(22%)、対応困難 27 件(20%)、その他 283 件(33%)
※一つの意見に対し複数の対応有

〔実施案件（主なもの）〕

・インターネット上の誹謗中傷、差別等による人権侵害の防止に関する条例
・新庁舎等整備プロジェクト基本構想（案）
・第５次兵庫県男女共同参画計画「ひょうご男女いきいきプラン 2030」（仮称）（案）　等

躍動する兵庫づくり推進事業（県民躍動課）

「躍動カフェ」等を通して、地域で活躍する方々の様々な取組を共有するとともに、地域の魅力や課題、将来像について共に考えることで、参加者間の連携促進や県施策への反映等、より良い地域づくりを推進

〔実績〕

・躍動カフェ：計３回開催、68 名参加（①R7.6.13 但馬、②R7.9.16 東播磨、③R7.12.23 阪神南）
地域ごとにテーマを決めて、ワークショップ形式で参加者同士の意見交換を実施
・ラジオによる情報発信：計３回放送（①R7.7.14、②R7.10.21、③R8.2.15）
ラジオ関西特別番組「もっとみんなで。躍動カフェ」に知事自らが出演し、躍動カフェの様子や県の取組等を発信
・ひょうご躍動フォーラム：１回開催、67 名参加（R8.3.10）
これまでの躍動カフェ参加者によるパネルディスカッション形式での意見交換を実施し、地域を越えた活動の連携強化や参加者相互の交流を促進（R8.3.10）



R7.6.13 躍動カフェ（但馬地域）の様子



R8.3.10 ひょうご躍動フォーラムの様子

対話と学びの場づくり（地域創生課）

次代を担う若者等を対象に意見交換を行うため各県民局ごとにビジョンフォーラムを実施する他、「ひょうごビジョン 2050」への若者の参画をさらに広げるため、高校や大学等で出前講座を開催

〔実績〕

・ビジョンフォーラム：県民局単位でそれぞれ 1 回実施

・出前講座：計 74 回、3,970 名参加

審議議会等の委員公募及び公開（県民躍動課）

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員を公募するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕21 機関

〔公開機関数〕57 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの)〕

県民生活審議会、男女共同参画審議会、子ども・子育て会議、環境審議会　等

（３） 協働事業の機会確保

県民と協働して地域特有の課題を解決するため、グループ・団体、NPO 法人などとの協働事業を展開するとともに、課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員等を設置しました。

特殊詐欺水際阻止協力の店(家)の設置による特殊詐欺被害防止活動の推進(警察本部生活安全企画課)

ＡＴM設置場所の近隣店舗や住民に対し、「特殊詐欺水際阻止協力の店（家)」として登録を求め、携帯電話で通話をしながらＡＴMを操作している高齢者等への声掛けと警察への通報について依頼することで、地域ぐるみで被害の未然防止を推進

〔実績〕

・「特殊詐欺水際阻止協力の店（家)」登録件数：約 23,000 件

・「オートコールシステム」434 回架電し、警戒への協力を依頼

・特殊詐欺被害を未然防止した件数：約 700 件

躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）の実施（市町振興課）

兵庫県の重点施策等に連動する市町単独事業に対して支援

〔実績〕

・県内 35 市町　129 事業

ひょうご公民連携プラットフォームの推進（地域創生課）

複雑化する社会課題を解決するため、「ひょうご公民連携プラットフォーム」を通じて、行政と企業・大学・団体等との幅広い連携やネットワークの構築を推進

〔実施内容〕

・県政の幅広い分野での県民サービスの向上や地域の活性化を目的とした包括連携協定を企業と締結（27 件）

・社会課題と企業からの提案をマッチング（115 件）

推進員等の設置（県民躍動課）

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動の PR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数 67 職種、22,057 人）

〔主な推進員〕

- 子育て家庭応援推進員　1,208 人
- 男女共同参画推進員　1,251 人
- くらしの安全・安心推進員　210 人
- 民生・児童協力委員　9,070 人
- 地域安全まちづくり推進員　2,233 人



ひょうご中間支援団体ネットワークへの参加（県民躍動課）

県内の中間支援団体 33 団体により構成される「ひょうご中間支援団体ネットワーク」と所轄庁である兵庫県、神戸市が連携を深めるため、全体会に２回参加するとともにオンライン会議やメーリングリストを活用し、課題の共有及び意見交換を実施

【県民局・県民センターの参画と協働に係る取組】

地域住民による河川ふれあい活動への支援（神戸県民センター）

地域の河川を舞台とする「まなぶ」「まもる」「ふれあう」といった活動を促すことで、河川への愛着を深め、良好な河川環境の保全につなげていくことを目的として、活動に必要な経費の一部を補助

〔実績〕

- 補助団体数：９団体
- 補助金額：1,229 千円

尼崎 21 世紀の森づくりの推進（阪神南県民センター）

小学１年生とその家族による植樹会を実施。その後、小学４年生の時に除草、中学２年生の時に間伐を体験

〔実績〕

- 第 10 期ファミリークラブ植樹会 11 月２日、参加者：84 名

阪神北公民連携スキルアップセミナー（阪神北県民局）

地域課題の解決を図るため、地域活動団体同士の交流のみならず、行政や地域活動に関心を持つ企業や学生との連携を深める場として、報告・交流会を開催

〔実績〕

- 令和８年１月 31 日、参加者：96 名（伊丹商工プラザ）
- 令和８年２月 15 日、参加者：24 名（宝塚市立男女共同参画センター）
- 令和８年３月 14 日、参加者：21 名（伊丹市立産業振興センター）

東播磨フィールドステーション事業（東播磨県民局）

神戸大学大学院、京都大学大学院、兵庫県立大学と地域連携協定を締結し、共創のプラットフォームとして東播磨フィールドステーションを拠点に、（一社）ため池みらい研究所を中核機関として位置づけ、学生の参画による農村地域の活性化プロジェクトやため池管理体制の再構築プロジェクトなど、地域の新たな仕組みづくりに関するコーディネートを実施

〔実績〕

・地域住民などから寄せられる相談窓口事業：相談件数延べ 113 件
・ため池サービスに関わる研究事業：延べ８件
・交流活動事業：延べ 14 回

若者の北播磨企業への定着促進（北播磨県民局）

北播磨地域の若者の地元定着を図るため、商工会議所・商工会が実施する高校生のための地元企業見学会や、地元企業展示説明会の開催を支援

〔実績〕

・商工会議所・商工会が実施する高校生のための地元企業の見学会や展示説明会の開催経費に対し、補助金を交付
（地元企業見学バスツアー　187 千円（２件）、地元企業製品展示・説明会　600 千円（３件））
・北播磨管内企業の採用担当者を対象に、若者世代の求職者への効果的な情報発信をテーマとしたセミナーを開催した。
（参加者数：延べ 19 名（２回開催））

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト（中播磨県民センター）

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会を中心に、認定ストーリーの魅力発信や、周辺の魅力を含めた地域のブランド化、活性化の取組を実施

〔実績〕

・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」沿線のグルメや歴史遺産といった様々な観光資源をラジオ等のメディアを活用して発信することにより、沿線の自転車旅を PR した。令和７年度は 44 回放送した。また Spotify での配信を開始した。
・令和７年 10 月 19 日に開催された第 29 回ラジオ関西まつりに出展した。（ラジオ関西祭り来場者数は延べ 25,000 人）

姫新線利用促進・活性化対策の推進（西播磨県民局）

姫新線沿線の２市１町（姫路市、たつの市、佐用町）の自治体、議会、商工会議所、商工会、県で構成する姫新線利用促進・活性化同盟会による姫新線の維持・確保を図るため、沿線自治体と連携したイベントを実施

〔実績〕

・イベント列車（令和８年３月 14 日／20 名）
・施設見学ツアー（令和７年８月 23 日／39 名）
・姫新線で行くフィールドパビリオン体験ツアー（令和７年 12 月６日／31 名）

地域活動応援事業の推進（但馬県民局）

但馬地域ビジョン 2050 がめざす未来の姿「つながる、たからじま～みんなで創る ワクワク但馬～」の実現に向け、地域団体が主体となって取り組む地域活性化活動を支援

〔実績〕

・補助件数：23 件

・たじま交流フェスタにて補助団体による活動事例発表や班別ワークショップによる報告

・交流を実施（令和８年３月７日）

【拡】 丹波の里山づくりの促進（アクティブ・フォレスト・プロジェクト）（丹波県民局）

丹波の森づくりの次世代への継承を目的として、多様な主体が連携し、里山（森林）整備や森林管理、資源循環、希少生物保護、環境学習、もりびと育成等を進めるとともに、里山の情報発信を強化し、その見える化を図ることで、里山に入る人を増やす

〔実績〕

・WEB サイト「森機応変」で里山の情報発信を強化

・令和８年１月 31 日に森のプロたちが一堂に集まる丹波の森エキスポを開催

（参加者数：一般参加者約 250～300 名、関係者・出店者等：約 100 名程度(推計)）

“御食国あわじ”島グルメの情報発信（淡路県民局）

若者にも人気の島グルメ（牛丼、ハンバーガー等８品目）を WEB サイト等で広く情報発信することで、さらなる淡路島への誘客を促進

〔実績〕

・WEB サイトアクセス件数：34 万回

（４）評価・検証への参画機会確保

県民の参画と協働を推進するため、県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保しました。

県民モニター（広報広聴課）

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで意見聴取可能な「県民モニター」制度により、事業評価に参画する機会を確保

〔登録者数〕2,066 人

〔実施回数〕年４回（平均回答率 73.1％）

各種事業報告書等の作成・公表

○「ひょうご消費生活プラン」の策定（特殊詐欺対策・くらし安全課）

県立消費生活総合センターを核とした県消費生活行政の展開に向けて、社会状況の変化や国における検討、新たな課題への対応などを踏まえた、消費者行政を統合的かつ計画的に推進していく指針を策定

○「令和７年度ひょうごの男女共同参画」（男女青少年課）

県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表

ひょうご事業改善レビューの実施（県政改革課）

県政改革方針で定める「イノベーション型の行財政運営」の実現を目指す取組の一環として、外部有識者による専門的・客観的視点から意見を踏まえ、新たなアイデアを取り入れながら、より時代の変化や県民ニーズに合った行政サービスの提供を推進。

令和７年度は、事業の改善を図ろうとする 10 事業に加えて、県立大学授業料等無償化事業等の評価指標についての点検を実施

（５）その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

- 条例及び指針等制定市町数（※）　：　条例 23 市町、指針等 34 市町
 （条例あるいは指針を制定済 38 市町）
- パブリック・コメント手続導入市町数：　40 市町
- 附属機関等の委員公募実施市町数　：　41 市町

※ 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等

（参考）掲載事業一覧

頁	事業名	URL	担当課	連絡先
5	大阪･関西万博に向けた「ひょうごフィールドパビリオン」の磨き上げ	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk53/fpavilion_furusato.html	地域振興課（～R7　フィールドパビリオン推進課）	078-362-9010
6	ふるさと兵庫＂すごいすと＂情報発信事業	https://sugoist.pref.hyogo.lg.jp	県民躍動課	078-362-4000
7	地域再生アドバイザー派遣事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk08/adviser.html	地域振興課	078-362-4021
7	ひょうごボランタリープラザや中間支援団体による活動相談	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/npo/madoguchi.html	県民躍動課	078-362-4000
7	学校との連携強化による地域の相談機能の充実	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk16/ac12_000000034.html	男女青少年課	078-362-3169
8	地域で親しむ舞台応援事業	https://hyogo-arts.or.jp/main/business-list/chiiki/	芸術文化課	078-362-3171
8	大学生による次世代への消費者教育事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/shohiseikatsu/sonota/kyoiku/nextgenerationleader.html	特殊詐欺対策・くらし安全課（～R7　県民躍動課）	078-362-3378
8	子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk62/20241228.html	スポーツ振興課	078-362-3788
8	自然学校の推進	https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/shizengakkou	義務教育課	078-362-3771
9	県立高校ふるさと共創プロジェクト	https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/miryoku/furusatokyousou/	高校教育課	078-362-3778
9	明治期の神戸三大土木事業・歴史遺産の魅力発信事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kok12/press/20251119.html	神戸県民センター	078-647-9107
9	「人・まち」わくわく学び塾	https://npo-seeds.jp/2022/wp-content/uploads/2026/06/annual-report_2025.pdf	東播磨県民局	079-421-9093
9	丹波の環境パートナーシップづくり事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk11/kankyou/kankyou_partnership.html	丹波県民局	0795-73-3877
10	商店街ファンづくり応援事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/fandukuriouenn.html	地域経済課	078-362-3326
10	空家活用特区における空家活用への総合的な支援	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/akiyajourei.html	住宅政策課	078-362-3583
11	生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000003.html	県民躍動課	078-362-3875
12	ひょうご若者被災地応援プロジェクトの実施	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/wakamono.html	県民躍動課	078-362-4000
12	地域のネクストリーダー発掘プロジェクト	https://sugoist.pref.hyogo.lg.jp/internship/	県民躍動課	078-362-4000
12	いなみの学園の運営	https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/inamino/index.html	県民躍動課	079-424-3380
13	阪神シニアカレッジの運営	https://web.pref.hyogo.lg.jp/shisetsu/kyoiku/shisetsu_084.html	県民躍動課	0797-26-8001

13	ひょうご･こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の普及促進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/mimoza_potal.html	男女青少年課	078-362-3160
13	SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業	https://seishonen.or.jp/honbu/	男女青少年課	078-362-3143
13	ひょうご仕事と生活センター事業の推進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/ie10_000000075.html	労政福祉課	078-362-3362
14	ふるさとひょうご SDGs スクールアワード	https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/sdgssa/	義務教育課	078-362-3772
14	再犯防止・更生支援に向けた出所者等の孤立防止・居場所づくり事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk14/saihan.html	特殊詐欺対策・くらし安全課（～R7　くらし安全課）	078-362-3173
14	エリアマネジメントによる空き家再生	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/areamanegement.html	都市政策課	078-362-4324
15	ひょうごボランタリー基金助成事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/press/20260130.html	県民躍動課	078-362-4000
15	寄附獲得に向けたファンドレイジングの展開	https://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate3_688.html	財政課	078-362-9061
16	地域創生コラボレーションプロジェクト	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk07/colab.html	地域創生課（～R7　計画課）	078-362-3072
16	農福連携拡大推進事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/universal/index.html	ユニバーサル推進課	078-362-3261
16	災害救援ボランティア活動支援事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/daikibosaigai.html	県民躍動課	078-362-4000
16	ひょうご子育てコミュニティ（HKC）	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/hkc.html	男女青少年課	078-362-4185
17	持続可能な多自然地域づくりプロジェクト	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk08/projecttop.html	地域振興課	078-362-4021
17	ひょうごオープンファーム強化事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk02/open-farm.html	総合農政課	078-362-9216 078-362-9198
18	「西播磨の山城」魅力情報発信	https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk02/yamajiro/apuri.html	西播磨県民局	0791-58-2144
18	情報公開制度の運用	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk33/pa14_000000050.html	法務文書課	078-362-4161
19	学生未来会議の開催	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk36/gakuseimiraikaigi.html	教育課	078-362-3368
19	県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000032.html	県民躍動課	078-362-4000
19	躍動する兵庫づくり推進事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/yakudou/yakudoucafe.html	県民躍動課	078-362-3136
20	対話と学びの場づくり	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/vision/index.html	地域創生課（～R7　計画課）	078-362-4261
20	審議会等の委員公募及び公開	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/ac09_000000039.html	県民躍動課	078-362-4000
20	特殊詐欺水際阻止協力の店(家)の設置による特殊詐欺被害防止活動の推進	https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/tokusyusagi/house/index.htm	兵庫県警察本部生活安全企画課	078-341-7441
20	躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）の実施	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk25/documents/r7seisakukonwakai_shiryou2.pdf	市町振興課	078-362-3096

20	ひょうご公民連携プラットフォームの推進	https://hyogo-renkei.com/	地域創生課 （～R7　SDGs 推進課）	078-362-4032
21	推進員等の設置	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/kenminseikatsu/index.html	県民躍動課	078-362-4000
21	ひょうご中間支援団体ネットワークへの参加	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/documents/tebiki2-7.pdf	県民躍動課	078-362-9102
21	地域住民による河川ふれあい活動への支援	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kok11/2025kasenfureai.html	神戸県民センター 神戸土木事務所	078-737-2382
21	尼崎の森ファミリークラブ	https://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk07/hs04_6_000000017.html	阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	06-6105-4433
21	阪神北公民連携スキルアップセミナー	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/hanshinkk-kenmin/index.html	阪神北県民局 県民躍動室	0797-83-3137
22	東播磨フィールドステーション事業	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/hharimak-chiki/index.html	東播磨県民局 県民躍動室	079-421-9102
22	若者の北播磨企業への定着促進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/kharimak-kenmin/index.html	北播磨県民局 県民躍動室	0795-42-9412
22	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト	https://wadachi73.jp/	中播磨県民センター 県民躍動室	079-281-9034
22	姫新線利用促進・活性化対策の推進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/nsharimak-somu/index.html	西播磨県民局 総務担当・企画防災担当	0791-58-2112
23	地域活動応援事業の推進	https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/2025chiikikatsudou.html	但馬県民局 県民躍動室	0796-26-3645
23	丹波の里山づくりの促進 （アクティブ・フォレスト・プロジェクト）	https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/tanba/vision.html	丹波県民局 丹波農林振興事務所	0795-72-0500
23	御食国あわじ”島グルメの情報発信	https://gourmet.awajishima-kanko.jp/	淡路県民局 県民躍動室	0799-26-2042
23	県民モニター	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk04/nh01_1_000000089.html	広報広聴課	078-362-3021
23	各種事業報告書等の作成・公表	https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/kenminseikatsu/index.html	県民躍動課	078-362-4000
24	ひょうご事業改善レビューの実施	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/r7rebyu.html	県政改革課	078-362-3071

[参考]

県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次
前文
第１章　総則（第１条－第５条）
第２章　参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第６条・第７条）
第３章　参画と協働による県行政の推進（第８条－第10条）
第４章　雑則（第11条・第12条）
附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとり、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったことに、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第１章　総則

（参画と協働の意義）

第１条　多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

（参画と協働による地域社会の共同利益の実現）

第２条　地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

（参画と協働による県行政の推進）

第３条　県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

（県民の役割）

第４条　県民は、前３条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

（県の責務）

第５条　県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

２　県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

３　県は、第１項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第２章　参画と協働による地域社会の共同利益の実現

（地域づくり活動に対する支援）

第６条　県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

２　知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

３　知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

４　知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第１条第１項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

５　知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

６　前２項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）

第７条　地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

２　県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

３　第１項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第３章　参画と協働による県行政の推進

（県行政における参画と協働の推進）

第８条　県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

２　知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

３　第６条第３項から第６項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）

第９条　知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるものの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

２　公募により委嘱された委員は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

３　委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）

第10条　知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

２　推進員等を委嘱された者は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第４章　雑則

（年次報告）

第11条　知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

２　第６条第４項及び第５項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）

第12条　この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から起算して６月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）

２　県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して３年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則(平成15年兵庫県規則第6号)」により、平成15年4月１日から施行しています。

令和７年度　参画と協働関連施策の年次報告

令和８年 10 月

兵庫県県民生活部県民躍動課　参画協働班

〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-4000

E-Mail：kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp